

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第31回 益田市行財政改革審議会
開催日時	平成30年10月9日（火） 15:00～17:00
開催場所	益田市役所本館3階大会議室
出席者及び欠席者	○出席者 [審議会委員] 光延忠彦委員・藤井幸子委員・西村延剛委員・岩本誠委員・大久保稔委員 戸佐間恵子委員・佐々木真理子委員・田中文仁委員・齋藤陽亮委員 [事務局] 野村美夜子政策企画課長・和崎幹弘行革推進室長・ ○欠席者 宮田淳久委員
議題	(1) 行財政改革実施計画（継続改革期間）の進捗管理について (2) 行政評価について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	政策企画局政策企画課行革推進室 電話：0856-31-0121

審議経過

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題（1）行財政改革実施計画（継続改革期間）の進捗管理について
◆実施計画各項目の進捗状況について 実施計画の各項目について担当課、事務局が状況を説明し、評価方法に基づき総合評価の決定と進捗に関するご意見を得る。
実施項目5 歳入の確保
[事務局／状況説明] 行財政の安定的確保を継続的にしていくためには、財源の確保と歳出の抑制が大きな柱となる。財源の確保について、毎年活動内容を示し進捗管理を行っている。 具体的な活動項目としては、ふるさと納税制度の推進、使用料・手数料の適正化、税・料等収納率の維持向上、資産の利活用、その他財源確保対策の実施の5項目。 成果・効果額の目標としては、ふるさと納税寄附実績、見直しを行った使用料手数料の件数と効

果額、市税等収納率の維持向上、料・負担金の過年分収納率各費目収納率対前年度年1%の向上、市有地の売却額・貸付額、広告媒体等の事業収入額の6項目を掲げ、進捗管理を行っている。

成果・効果額の目標（6項目）に対しての実績

1、ふるさと納税寄附実績

目標寄附額を設定し取り組んでいる。数値目標は平成29年度180,000千円、平成30年200,000千円、平成31年度250,000千円、平成32年度300,000千円としている。平成29年度の実績は139,764千円であった。数値目標の達成には至らなかったが、前年度実績125,181千円に対し10,000千円強の伸びを確保できたことは評価できるのではないかと。

達成率77.65%で評価「3」としたい。

今年度のふるさと納税の状況は、4,5,6月については前年度に比べ約19,000千円減額でとなった。9月に総務省がふるさと納税の運用見直しの発表をした影響か、9月は前年度同月約9,800千円に対し約16,000千円とかなりの増額となった。しかし、上半期に全体で見ると対前年度約10,000千円減額の状況である。担当課は寄附額の増額に努めたいと考えている。

2、見直しを行った使用料・手数料の件数と効果額

これは、益田市の各種証明の発行手数料等の様々な使用料・手数料について毎年適正かどうかを図ることを目標としているが、平成29年度は取り組んでいない。来年度秋の消費税改定に合わせて見直しを行う予定。これまでは、それぞれの課で使用料・手数料が適正か判断し決定していたが、今後は行革推進室が中心となり、今年度中に益田市においての使用料・手数料の基準を設け、それらの額を定めたいと考えている。今後動きがあれば説明を行う。

3、市税等収納率の維持向上 《担当課からの説明》 【資料】費目別収納率

平成29年度は数値目標97.78%に対し、実績98.45%で過去最高の収納率で、全国的にみても高い数値となった。平成22年度から平成24年度は94%程度で推移しており、収納率は毎年向上している。また、現年分は99.6%で高い収納率であった。

達成率100.69%で評価「4」としたい。

4、料・負担金の過年分収納率各費目収納率1%の向上 【資料】費目別収納率

収納項目18の内の5項目（市税、後期高齢保険料、住宅使用料、簡易水道使用量、集落排水使用料）について、前年度比1%以上収納率の向上を果たすことができた。

5、市有地の売却額・貸付額 《担当課からの説明》

平成29年度の売却額は約27,700千円(競馬場跡地を全て売却)、貸付金額は約8,300千円となった。固定資産台帳の整備により、市有地の現状があきらかになってきた。学校や集会所等の跡地、山林、田畑などたくさんある件数があり全てを把握するのにかなりの労力が必要と感じている。益田市の公共財産とならないものは、一般競争入札や貸付けを行う。ただ、公簿面積は分かるが実測面積の把握が難しく、その評価額が出てこないのが現状である。全部把握するには相当な経費がかかる。

それら点を踏まえ、今後庁内において有効活用委員会を設置し、順次、市有財産の整理していくことを検討している。

6、広告媒体等の事業収入額

これは、カレンダーや封筒等への広告収入である。

数値目標2,362千円に対し2,652千円の収入実績となり数値目標達成率は112.3%となる。

他の自治体は業者からの積極的な提案を受けてより歳入確保のための動きをとっているところもあるが、益田市は企画提案型の広告収入事業は行っていない。

今後、検討すべきものであると認識している。

以上を踏まえ、活動項目についての評価について

1、ふるさと納税の推進

前年度より実績を伸ばしたということから、案として「a」評価としたい。しかし、目標額を下回っているのでどう評価したらよいかご意見をいただきたい。

2、使用料・手数料の適正化

具体的な動きが無かったので「d」評価としたい。

3、税・料等収納率の維持向上

収納率の維持向上については効果があったとして「b」評価、滞納整理ノウハウの共有については仕組みの構築ができていないので「c」評価、口座振替割合の向上と新たな収納方法の導入の検討については実施できていないので「c」評価としたい。

4、資産の利活用については「c」評価としたい。

5、その他財源確保対策の実施については「b」評価としたい。

以上、これらの取り組み結果と成果として、進捗評価率は47.6%、達成評価率93.8%、総合評点：47.6%+93.8%=141.4%となり総合評点は「3」としたい。

委員	評価については良い。使用料・手数料については、来年度の消費税改定の時に行うということだが、消費税が上がるということに対してどのような方向性が想定されるのか。
事務局	これまで使用料・手数料は、消費税が改定された度に原価（人件費、物件費等）を勘案して各課で算出してきた。他市の状況を見ると、市全体で統一的な基準を設けそれに基づいて判断している。推測ではあるが、益田市が定めた基準に基づいて分析をしたとすると、費目によっては上がるものもあると思われる。また、消費税を加味して改定をしなくてはならないが、場合によっては下がる可能性も考えられる。その為には、細かい算定表を設けそれに基づいて分析を行い、統一的な考えで検討を進めたいと考えている。
委員	考え方は分かるが、今の話しでは消費税は関係なく上がるということではないか。他市の前例から言えば、基準を設けた為に手数料が上がっていくということになるのではないか。今の段階では上がることも下がることも言えないということなのか。
事務局	今の段階では何とも言えない状況。仮に設けた基準に基づいて算定し大幅に上がる場合、本来、分析の結果なのでそれに基づいて使用料・手数料をいただかなくてはいけないが、そのような場合は暫定的に上げていく措置等を講じ、市民の皆様に影響がでないような形でかつ適切な基準で実施していきたいと考えている。
事務局	補足ですが、消費税について国はまだ明確にしていない状況である。現在の手数料・使用料が適正であるかの原価の再計算は必要だと考える。他市を参考に統一的な基準シートを作成することは我々の仕事として必要であると考えている。市民の生活に直結するものについては、政治的状況も含め、担当課として積算根拠をしっかりと持つことは大切だと考えている。
委員	それは良いと思う。ただ、積算をすることによって、それが根拠になって市民の負担が増えていくことを念頭に行ってほしい。
委員	基準を設けるという傾向が他の自治体でもあるのか。 消費税増税が確定すれば、通常2%上がることになる。今までは使用料・手数料の基準がなかったから、その根拠が変わるといふことか。
事務局	これまでの基準は、現場任せで市として統一的な基準がなかった。担当課で判断して使用料・手数料を定めていた。今後は担当課レベルではなく、市全体で統一した基準を持って検討していきたいと考えている。基準を定めれば、消費税の改定等の度に考え方が変わることがなくなる。このタイミングで統一した基準を定めることが必要だろうという判断をし、その取り組みを今年度内にしていきたいと考えている。
委員	評価で気になったことがある。ふるさと納税推進という部分で、評価としては原案の評点でよいと思う。しかし、数値目標に関してこれからハードルが上がっていく設定に

	なっている。今年度途中の状況がかなりシビアな状況なので、今後の数値目標に対して厳しい評価をしていく方が良いのではないかと。
事務局	この計画は平成28年3月に作成したもの。当時はふるさと納税に対して沸騰感があり、寄附額が右肩上がりであった。ところが、国が過度な返礼品競争は良くないということでブレーキをかけた。ふるさと納税という制度は総務省のトップの発言に左右されやすい傾向にある。当初は右肩上がりの数字を設定していたが、ご指摘のとおりこの数値目標は難しいのではないかと考えられる。ふるさと納税は市の財政に対する効果額に反映されているところが大きい。平成29年度の評価が済んだところで、委員の方々の「右肩上りに数値目標を置くべきではない」というご意見を踏まえ、効果額を見直す必要がある場合は数値目標を下げることも検討したい。
委員	総務省が言うには、返礼品が豪華になり過ぎてそこが競争になったということ。冷静になりましょうということではないか。委員が言われたことは確かではないか。事務局の言われたこともそのとおりではないか。
事務局	委員の皆様が感じておられるとおり、ふるさと納税の税収を上げることは難しい。ただ、益田市では今後3年計画で小中学校のエアコンの整備を行っている。新聞報道にもあったが、国の交付金と合わせて市が賄わなければならない一部にふるさと納税の一部を活用したいと考えている。今年度、5,000千円を目標に10/1～12/31の間で、クラウドファンディングをふるさとチョイスというサイトの中で設けている。この経過も分析しつつ、ふるさと納税の数字のあり方を検討したい。
委員	原案のとおり総合評点「3」でよいか。

◎ 総合評点「3」とする。

実施項目6 歳出の抑制

[事務局/状況説明]

具体的な活動項目としては、補助事業の見直しサイクルの確立、光熱水費など経常的経費の節約、公債費の抑制、市債残高の抑制、公営企業会計の経営健全化（適正な料金水準の検討、法定外繰出金抑制の検討）、第三セクターの見直しの6項目。

成果・効果額の目標は、補助金の見直し件数と金額、不用額の内旅費・需用費・役務費の合計額、償還額の削減額、市債額の削減額、法定外繰出金の総額、第三セクターと経営状況の確認を行った回数、6項目を掲げ、進捗管理を行っている。

成果・効果額の目標（6項目）に対する実績

1、補助金の見直し件数と金額

毎年春先に、関係課に前年度の見直し状況をヒアリングし実績を出している。平成29年度の見直し件数は88件、その内金額を削減したものが33件、増えたものが14件。88件のヒアリングをした結果、平成29年度の数値目標76,500千円を上回る117,886千円の削減効果があった。

2、不要額の内旅費・需用費・役務費の合計額

数値目標50,000千円に対し実績39,286千円と下回る数値であった。

3、償還額の削減額 <<担当課からの説明>>

平成29年度は償還額3,706,000千円を予算として計上した。実際の決算額は約3,743,000千円でその差額が約37,000千円となっている。当初の見込みより多く返済をしていることになるが、繰り上げ償還をしたのではなく、消防の入札の関係で事業者より返済があった為、それを返済に回した（強制償還）結果である。

4、市債額の削減額 <<担当課からの説明>>

当初、平成29年度に借りる見込みであった金額は約2,110,000千円であったが、決算では約

1,880,000千円の借り入れで済んだ。約1,880,000千円を借り入れ約3,740,000千円を返しているの、約1,860,000千円程市債の総額が減る結果となった。

参考までに、平成28年度は市債の残高が約38,530,000千円。平成29年度に約1,860,000千円多く返したことで、平成29年度末の市債の残高は約36,670,000千円という状況。

5、法定外繰出金の総額

法定外繰出金の総額は、平成25年度333,210千円、平成26年度288,443千円、平成27年度244,728千円、平成28年度224,996千円であり、前年度から抑制する取り組みができています。

益田市の特別会計にはいくつかあるが、それぞれの会計に対して一般会計から繰出しすることができる。これは毎年公表されている。基準に基づくものと基づかないものがあり、基づかないものが基準外の繰出しということになる。実際に基準外の繰出しをしている会計については、平成30年3月末をもって特別会計を閉じたが、簡易水道、上水道、公共下水道、農業集落排水、区画整理事業の5つの特別会計に対して繰出しをしている。赤字補填や職員の人件費等に対して支出をしている。その金額を合わせて平成29年度の法定外繰出金の総額は183,000千円になる。これは徐々に削減はしている。

6、第三セクターと経営状況の確認を行った回数

毎月担当課と事業者の間で経営状況等の確認を行っている。確認回数は数値目標16回に対し実績65回と大きく上回っている。

第三セクターの経営状況は、きのこハウスは当期純損失6,141,725円、株式会社エイトは当期純利益87,210円、株式会社ひきみは当期純損失17,862,574円、株式会社益田市総合サービスは当期純利益1,757,292円となった。

各第三セクターは厳しい状況が続いているものがある。きのこハウス、株式会社ひきみについては大きな純損失が出ている状況となっている。株式会社エイト、株式会社益田市総合サービスについては黒字という結果となっている。

以上を踏まえ、活動項目についての評価について

1、補助事業の見直しサイクルの確立

補助金というものはある一定の効果が得られるとそれ以上の効果はないと言われている。この考え方を基に3年ごとに見直しを行い、3年経って効果がないと思われるものについては止める仕組みを昨年度において構築した。これらの取り組みを勘案し評価を「a」としたい。

2、光熱水費など経常的経費の節約

目標額を下回るが、原案としては評価を「b」としたい。

6、第三セクターの見直し

経営改善への働きかけを定期的に行い、決算時には経営状況を公表するという活動内容としては、評価を「b」としたい。

3、公債費の抑制 4、市債残高の抑制については「b」評価、5、公営企業会計の経営健全化については「c」評価としたい。

以上、これらの取り組み結果と成果として、進捗評価率は61.9%、達成評価率91.7%、総合評点：61.9%+91.7%=153.6%となり総合評価は「4」としたい。

委員	補助金の見直し金額の数値目標76,500千円は、何に対しての金額なのか。補助金をいくら出したのかという金額なのか。
事務局	これはいくら出したかではなく、削減額の目標。実績数値が数値目標より大きく上回ったのは、見直しの方向で動いていた影響もあるだろう。理由で一番大きいのは、益田市の財政の厳しさ。補助金のほとんどが一般財源なので、見直さざる得ない事情がある。

	<p>また、国や県の財政事情も厳しい状況で、国や県からの補助金が縮小し削減額117,886千円という大きな数字になった。日赤等の公的病院への補助金が大きく減ったことも関係している。また、社会福祉協議会への補助金の見直しを依頼している効果でもある。補助金見直しの働きかけと市、県、国の財政事情の厳しさもあり、補助金を見直さざる得ない状況が進んでいる。</p>
委員	<p>そうすると、毎年補助金が減っていくということになるのか。 目標値の設定は対前年度なのか。</p>
事務局	<p>数値目標は平成25年度に対しての数字。</p>
委員	<p>不用額の目標設定についてだが、平成29年度から平成32年度まで各年度50,000千円となっているが、50,000千円を毎年出す予定なのか。</p>
事務局	<p>新年度予算を作成する時に必要な金額を積算していくのだが、その内職員旅費、需用費（紙代、印刷代、光熱水費など）、役務費（主は通信費、郵券等）で、ある程度予想して積み立てている。平成28年度までのこれらの支出で使わなかった金額を足すと50,000千円ぐらいであったのでこれを数値目標とした。平成29年度の実績は38,286千円となった。</p> <p>少なくなった理由の一つとして、予算をしっかりと使い活動するものもあったが、財政が厳しいので不要不急のお金を付けなくなったことが挙げられる。余分なものに対しては厳しく庁内でも指導している。</p>
委員	<p>シビアな予算立てをしているから不用額が少なくなったということか。 そうすると、この数値目標の数字は対前年度ではないのではないのか。</p>
事務局	<p>これは、対前年ではなく各年度毎の予定額。毎年減らしていくことを考えるべきではあるが、無駄はいけませんが、あまりシビアにすると今度は身動きが取れなくなり、やるべきことが行えない状況になってはいけません。</p> <p>様々な部局の余りの積み重ねが50,000千円であるので、これが大きい数字だとは言いがたいと考えている。</p> <p>50,000千円に達することが良いことではない。できるだけ少ない金額、本当は0が良いのかもしれないが、やりたいことができなくなる可能性があるのであまり厳しくしすぎるのもどうかと考える。</p> <p>50,000千円の不用額を見込んで実質40,000千円弱であったことは、無駄使いもしていないのではないかと考えている。</p>
委員	<p>簡単に言うと無駄を無くすということですね。</p>
委員	<p>第三セクターとの経営状況の確認についてだが、この回数（65回）は何の意味があるのか。</p>
事務局	<p>セクターによって異なる。実施状況にもあるように、きのこハウス（6,141,725円の赤字）、ひきみ（17,862,574円の赤字）で、非常に厳しい状況が続いている。何度も会議を行ってもこれだけの赤字になっている。何の為の会議なのかという指摘もごもっともである。益田市が全経営を担っているわけではなく、第三セクターは一つの会社としてそれぞれに社長が存在する。何度も話をする必要があったということが65回に現れているが、それをしてもなかなか経営改善は難しかった。会社組織である以上、他の取締役との合意も必要で益田市の思いひとつで会社の経営を動かすことはできない中、経営改善のための働きかけは一生懸命に行ってきた。しかし、このような状況になってしまった。経営確認の回数に何の意味があるのかということだが、以前はここまでこまめにしていなかったのが、経営の改善に向けて働きかけをしっかりとやっていこうという意味で、経営状況の確認を行った回数を数値目標として掲げた。</p>
委員	<p>改善をしようとした気持ちは分かるが、何も無いのと同じで、さらに評価が「4」というのはどうか。へたな細工という感じがしてならない。</p>
事務局	<p>数字で表すと評価は「4」となってしまいが、委員の方々の考えで総合評点をご判断いただきたい。</p>

委員	きのこハウスはいい商品を作っていけばいい。しかし、株式会社ひきみは改善する見込みがないような気がする。それをずっとこのような形のままで良いのかいつも感じている。他の資料や議員の方々の報告書を見て、大変なことだと感じている。知らない内に税金が出ているのを会議の回数でごまかしてはいけない。
委員	ということであれば、どのように評価すればよいか。
委員	過去に一度セクターの方が来て話をされたことがある。
事務局	私が担当してからは、セクターの方に来てもらったことはないが、昨年度、市の各セクターの担当職員が来て説明したことはあった。
委員	そうでした。良い案があればいいのだが。
委員	どのように評価するか。委員の方が気づかれた点は大変重要なこと。
委員	このような評価の仕方は大変甘いと思う。
委員	これについては、附帯事項をつけて評価してはどうか。
事務局	この評価点は、各項目の評価を足し算したものの結果なので、審議会の中での評点は委員の方々に決めていただきたい。
委員	この問題はここより上部組織において考えていかなければならないこと。
事務局	これらの4つのセクターは半分以上市が資本を持っている。大株主として見直しの方向性を早く決めるという働きかけをしてきても状況は厳しい。昨年度、きのこハウスは、雑菌が入り上手く生育しなかったことがあった。ひきみについては、入浴者数が減少していること、バイオマスボイラーの燃料軽減効果があまり得られなかったという状況があった。 総合評点については、確かにこれだけの赤字が出ている状況から、確認作業は月一回以上行っているが、とても「4」の評価をいただけるものではないと考える。「3」でも難しいか。働きかけを評価していただいて「2」と考えるべきか。 「市としての方向性を早急に出すように」という委員の方々のご意見を上に報告したい。
委員	「2」の評価でよいのでは。「4」ではないと思う。
委員	他にご意見はないか。
委員	全体で「2」という評価ですね。 1、2についてはある程度評価できると思う。しかし、どちらも数字だけでは評価できない項目だと思っている。 補助金についてだが、新しい補助金が出た場合、別のところを削るということではないですね。
事務局	新たな事業が出れば、新しい補助金も出る。何かを削って立ち上げるのが良いのかもいれないが、一旦補助金を出すと削りにくい現状がある。各課には予算の総枠で対応するようにとしている。働きかけはこれからもしていく。
委員	つまり原案の数値目標には新しい補助金が入っていないということですね。 不用額についても多ければ多いでやるべきことはやっていないということになり、少なければ少ないで予算がおかしいのではないかと評価されるので、評価しにくいと思う。 補助金の見直し、不用額についてはある程度成果が出ているのではないかと思います。
委員	委員の「2」の根拠はなにか。

委員	第三セクターの経営健全化ということの評価すると、健全化されているとは言えないので評価としては「2」としたい。
委員	きのこハウスで雑菌が入った話だが、挽回することはできなかったのか。企業では雑菌が入るだろうと予測し一手をうつもの。これでは企業とは言えないのでは。
委員	いろいろとご意見がでた。評価は「2」でよいのではないかという意見が出ているがどうか。ご意見がなければ、附帯事項を付け、全体の評価を「2」とするのが最大公約数ではないか。
事務局	今年度に入ってからきのこハウスについては、議会にも報告済みだが、経営者が変わった。きのこハウスの商品を扱っておられた方が新たに社長に就任され経営を引き継いだ。その方に市の株を有償譲渡した。現社長は株を有し役員として残っている。 ひきみについては、資本金を使いきり借入金で運営をしている状況。今年もかなりの回数の会議を行っている状況。
委員	委員の方々のご意見を附帯事項として付け、総合評点は「2」とする。

◎総合評点は「2」とする

実施項目1 職員一人ひとりの能力向上

[事務局／状況説明]

職員が持っている優れた能力を示してもらい、全職員で共有し活用していこうという取り組みと、他の課が取り組んでいる業務内容について発表する場を設けて情報共有する取り組みを行っている。それについての成果・効果を計る。

具体的な活動項目として、成果発表の場の設定、職場内研修の実施の2項目。

成果・効果額の目標として、業務改善提案数、市民アンケートを業務改善に活用した割合、実務研修を行った職場数の割合、「もっと知ろう研修」などの人材育成研修の実施回数と参加者数の4項目掲げ、進捗管理を行っている。

成果・効果額の目標（4項目）に対する実績

1、業務改善提案数

年度内において、各職場が業務改善を行った実績を図っていくもの。ここ3年発表会を行っているが、年数が経つにつれ発表件数が減っている。その為、昨年度より業務改善提案に加え職員提案（職場の枠を超えて、個人が日頃思っていること）の発表の場を今年の2月に設けた。実績については、業務改善報告14件、職員提案7件で非常に少ない状況。

2、市民アンケートを業務改善に活用した割合

市民アンケートの取り組みが全くできていない状況の為、実績はなし。

3、実務研修を行った職場数の割合

職務に関して技能や能力を向上させる研修を受けた実績。
職場全体の36.5%の職場が行った。

4、「もっと知ろう研修」などの人材育成研修の実施回数と参加者数

それぞれの課が取り組んでいる事業、他の職場に共有してもらいたいことをテーマとして、不定期で研修を行った。平成29年度は4回（石見戦国武将展について、医療対策の関係、定住、法制執務向上）行った。

以上の実績を踏まえ、活動項目についての評価について

職員が自らの創意・工夫や取り組んだ成果を発表する場として「業務改善発表会」を開催するは「a」評価としたい。

市民アンケートを実施し業務改善活動に取り入れるは「d」評価としたい。
 庁内全職場ごとに実務研修を行いスキルアップを行うは「a」評価としたい。
 「もっと知ろう研修」等人材育成を図る研修を積極的に企画するは「a」評価としたい。

以上、これらの取り組み結果と成果について、進捗評価率は75.0%、達成評価率50.0%、総合評点： $75.0\%+50.0\%=125.0\%$ となり総合評価は「3」としたい。

委員	総合評点は「3」としてよろしいか。
----	-------------------

◎総合評点は「3」とする

実施項目7 総人件費の適切な管理

[事務局／状況説明]

職員数、普通会計人件費総額、年間総超過勤務時間の数値目標を掲げ、その実績について報告をする。

活動項目としては、定員適正化計画の取組推進、職員人件費の適切な管理の2項目。

成果・効果額の目標として、職員数、普通会計人件費総額、年間総超過勤務時間の3項目掲げ、進捗管理を行っている。

成果・効果額の目標（3項目）に対する実績

1、職員数

市では、5年ごとに定員適正化計画を定め、業務等を勘案し職員配置を計画し採用を行っている。平成29年度（4月1日付）は数値目標436人に対し実績437人、ほぼ計画どおりの採用となった。達成率は99.8%。

2、普通会計人件費の総額

数値目標3,734,000千円に対して実績は3,691,000千円。

3、年間総超過勤務時間（災害、選挙対応含む）

平成29年度数値目標49,000時間に対して実績は51,469時間。平成25年からの推移をみると、平成25年度60,785時間、平成26年度63,052時間、平成27年度58,863時間、平成28年度55,631時間であり、平成29年度に関して数値目標には至らなかったが、前年度比約4,000時間減の実績を残すことができた。

時間外勤務時間数について、昨年度の会議において一人当たりの時間数も出して分析すべきとして今回も一人あたり数値を出している。

平成29年度の時間外勤務総時間数（災害、選挙対応、広域職員、管理職除く）は46,560時間で、379人（年度当初の職員数）で割ると、職員一人当たりの時間外勤務時間数は123時間となる。この数字も平成26年度156時間、平成27年度137時間、平成28年度134時間と比較すると、徐々に減少している。

達成率は101.2%。

以上の実績を踏まえ、活動項目の評価について

定員適正化計画の取組推進の評価については「a」評価としたい。

職員人件費の適切な管理)については「a」評価としたい。

以上、これらの取り組み結果と成果として、進捗評価率は100.0%、達成評価率83.3%、総合評点： $100.0\%+83.3\%=183.3\%$ となり総合評価は「4」としたい。

委員	普通会計から人件費として3,691,000千円、職員数437人（4月1日）として、単純に割ると、84,462,224円になる。平均でこんなにあるのか。
----	---

事務局	人件費の総額の内訳としては、給与、諸手当、退職手当負担金、特別職手当、社会保険料などが含まれ、職員平均としてはもう少し低くなると思われる。広報8月号に職員人件費の状況が掲載されている。
委員	人件費は国と連動しているのか。
事務局	国の給与表を参考にしている。公務員に関して毎年8月に人事院勧告というものがある。それを受けて、秋に県・市町村が職員側の団体と交渉し、ベースアップが決まるという仕組み。
委員	益田市の給与は、他の市町村に比べてどうか。
事務局	地域給与という考え方が取り入れられており、東京23区と益田市では給与は全く違う。地場の賃金も加味して給与体系は作られている。これは全国的な動き。
委員	財政が厳しいといいながらも、賞与が出ている現状はどうなのか。
事務局	市役所の給与と民間の給与が乖離しているのではないかというご意見はよくいただく。ご批判は受け止め、しっかり仕事をしなければならないと思っている。市長は、ご批判は真摯に受け止めている。一方、良い人材を獲得するためには、給与面、福利厚生面で他と差が出てしまうと良い人材も来にくい状況がある。「市長と語り合う会」等ではこのようにご説明させていただいている。
委員	人材確保も厳しい状況だが、職員能力向上、人件費が適切かどうか、市民から見てどう感じるかが、一委員として大変気になるところ。評価が「a」になっているのは、数字的にみてそうかもしれないが、市民目線も踏まえての評価が必要ではないかと考える。
事務局	委員の皆様も概ねそのようなご意見かと思う。私どもは一生懸命に仕事をしていくことで応えていきたいと思う。自信、意欲を持って仕事ができる人材を確保すること、人事評価等を適切に活用して市民の皆様をしっかり説明できるようにしたい。財政が厳しいので超過勤務を減らしたり、体制を整えていかなければならないと考える。しかし、給与を下げるのが適切なのかというと、良い人材を求める時に、給与体系や福利厚生面を切り下げると良い人材が集まらない。事実、自治体が募集をしても後で断られるパターンが多い。益田市は地方の小さな自治体で、大きい所に人材が集まる傾向がある。合格すれば東京や大阪に行ってしまう。合格者を発表しても、結局採用に至らない傾向がここ数年続いている。こちらの熱意を伝えることはもちろんだが、あまり福利厚生面を切り下げるとそのようなリスクもある。将来の益田市を担う人材がいなくなるおそれもあるということもご理解いただきたい。皆様に分かっていただくためには、私達がしっかり仕事をするということしかないと思っている。
委員	原案のとおり総合評点は「4」でよろしいか。

◎総合評点「4」とする

実施項目12 地域との協働と多様な民間活力の活用

[事務局／状況説明]

少子高齢化で地域のコミュニティの弱体化が進んでおり、地域の活性化を図るとともに積極的に民間の方にも行政に関わってほしいということから、評価項目を設けてその進捗管理を行っている。

活動項目としては、まちづくりラウンドテーブル（MRT）実施、民間事業者との協働の推進の2項目。

成果・効果の目標として、MRTの実施回数、MRTを実施し、政策として実現した事業数、ますだ子育て応援宣言企業数/Uターン者サポート宣言企業数/萩・石見空港サポーター企業・団体数の3項目掲げ、進捗管理を行っている。

MR T：市民と行政がともに考え行動するパートナーシップを確立し、地域課題の解決を図るための場。

成果・効果額の目標（6項目）に対する実績

1、MR Tの実施回数

基本的には地区単位で集ってもらい意見交換をするという活動。

昨年度はテーマを設けて意見交換を実施した。昨年度の目標実施回数3回に対し、6回のMR Tを行った。

達成率は200.0%。

2、MR Tを実施し、政策として実現した事業数

6回実施したMR Tでいただいた意見を具現化できていない状況から、実績としては0。

3、ますだ子育て応援宣言企業数／UIターン者サポート宣言企業数／萩・石見空港サポーター企業・団体数

各参加事業数は、ますだ子育て応援宣言企業数は11事業所、UIターン者サポート宣言企業数は50事業所、萩・石見空港サポーター企業・団体数は1451事業所（うち益田市693県、首都圏77件）を合計して1512事業所で、数値目標720事業所に対して大きく目標を上回った。

達成率は210.0%。

以上の実績を踏まえ、活動項目の評価について

目MR T実施については「s」評価としたい。

民間事業者との協働の推進については「b」としたい。

以上、これらの取り組み結果と成果として、進捗評価率は100.0%、達成評価率100.0%、総合評価点：100.0%+100.0%=200.0%となり総合評価は「5」としたい。

委員	<p>基本的なことだが、市民と行政の協働体制とはどういうことか。 市民と行政が協働して政策に取り組む形はどのようなかと思う。 地域の防犯灯の交換を一つの例として説明する。地域住民より「防犯灯が切れた」という連絡を受け自治会長が確認して市役所の危機管理課に報告すると、市役所の担当者が超勤手当を払って確認しに来る状況。この状況に協働とは何かと市長に伝えた。しかし、現実にはまだ確認に行っている状況。超勤手当は出していないようだ。なぜ出していないかという、課長が行っているからということであった。しかし、そういうものではないのではないか。防犯灯交換の補助金交付（最高五千元）には、見積もりを取り（二万円程度）、写真を撮り、市役所に申請し、市役所職員が現地確認する必要がある。五千元の補助金を出すために、超勤手当を払ってまで確認する必要があるのか。自治会とすれば五千元の補助金をもらって一万五千元の負担をする。ですから嘘を申請しても、自治会は負担をすることにかわりない。そういうことで、行政と住民、自治会が無駄なことを省くためには、信頼関係を持って協働していかなくてはいけない。役所の中では申請方法が決まっているだろう。協働ですという前提で言えば、見直すことは他にもあるのではないか。そういう意味で、評価「5」は出せない。</p>
委員	<p>今、委員が言われた関係課はどこになるのか。</p>
委員	<p>私が話したのは、危機管理課。危機管理課に申請し、返答がくるまで防犯灯は消えたままで住民に待ってもらっている。手続き的にいけないということではない。申請を出したのについて補助金を出すということは良い。</p>
委員	<p>補助金を出すために、超勤手当を出しているのですね。</p>
委員	<p>こういうことがたくさん起こっていて、それを全部、各課が確認をしている。</p>

委員	あえて確認をする自治体はないのでは。
委員	私はなぜそのようなことをするのか聞いてみた。「確認に行くと電気が切れていなかったことがあったから」ということだった。嘘の申請はいけないことだが、このような申請事項は、一定の信頼関係で受け止めるべきではないか。
委員	これらの協働を進める根拠とは。どのような形で網羅されるのか。
事務局	具体的に協働を進める事業をつぶさにみているわけではないので、防災も含めた地域づくりの意見交換の場（MR T）を何回行ったかという回数が指標となっている。委員がご指摘されたことは、協働の考え方についての基礎となるもので、互いの信頼関係がない上での協働はあり得ないということがお話の本筋であると思う。 確認作業が無意味だとは言わないが、お互いの信頼関係でやっていくことも必要だとも考えている。ただ、これを数字で評価することはできないので、総合評点のところ、そのようなことも含めてご意見をいただきたい。
委員	また、総合評点「5」について指摘したいのは、MR Tを6回開催されて、政策として実現したものが0であったということ。MR Tに参加した人が「何の為の意見交換の場なのか全く分からない」という評価であった。「今後、出席しない」という意見の方もいる。 この運用方法や出た意見を整理して、すぐに実現できなくても方向性や課題について返してほしい。参加して話すだけで終わっている。このことについて検討していただきたい。
事務局	ご指摘いただいたように、実施した回数を目標にしてしまうのではなく、実施した結果をどのように反映させるか、又は参加された方々にお返しするかが一番大切だと思う。 人口拡大課にもいただいたご意見をしっかり伝えたい。そういった意味では、数字としては「5」の評価になるが、出口対策に課題があるのではないかとというご意見をいただいたということで、少し低い評点になると思う。 結果としてMR Tが政策として結びついたものが現状ないということ、民間事業者との協働企業数では高い数字であったこと等、実施したことを評価いただけるなら評価として厳しく「3」としたい。
委員	総合評点は「3」でよろしいか。
◎総合評価「3」とする	
3. 議題（2）行政評価について 【資料：資料②、平成30年度行政評価事業一覧、行政評価による拡大・縮小などの事業一覧（二次評価(行政評価委員会)済段階、一覧表記載の区分について）】	
[事務局／状況説明] 行政評価は以前から国が推進しているもので、簡単にいうとそれぞれの事業の必要性、有効性等を勘案し、次年度以降活用するというもの。行政評価といってもそれぞれの自治体において取り組み方は異なる。評価結果を次の人員・予算配置に活かす等、取り組みは自体ごとに様々である。益田市においては、過去2回行政評価導入にチャレンジしたが定着に至らなかった。行政評価の目的は4項目（行政の透明性の向上及び説明責任の徹底、成果重視の行政への転換 効果的な・効率的な行政の運営による質の高い行政の実現 職員意識向上）。 今年度については、行革推進室で事前に101の事業を選定し、関係課に提出してもらった資料に基づいてヒアリングを行い、方向性の案を「平成30年度行政評価事業一覧」の一次評価欄にて示した。これに基づき内部の行政委員会（副市長、総務部長、政策企画局長、課長数名）で評価を行い、「平成30年度行政評価事業一覧」の行政評価委員会評価結果の欄にて示した。 可能であれば、「平成30年度行政評価事業一覧」に基づいて、委員の方々にご意見をいただきたい。最終的には、101の事業に対して「平成30年度行政評価事業一覧」の評価区分に①拡大②継続③縮小④終了⑤廃止の5つの区分をお示しいただきたい。限られた中での審議になりますので、それぞれの事業について説明が難しいので、まずは、「行政評価による拡大・縮小などの事業一覧（二	

<p>次評価(行政評価委員会)済段階」に示した継続以外の事業についてご意見をいただきたい。時間があれば、他の事業についてもご意見をいただきたい。拡大、終了、縮小、廃止の事業については、次回、事務局がご説明をさせていただき委員の方々のご意見をいただければと考えている。それ以外の継続事業については、「平成30年度行政評価事業一覧」をご確認いただき、事前にご連絡いただければ次回の会議までに説明準備をさせていただく。</p>	
委員	<p>次回までに、「平成30年度行政評価事業一覧」に目を通し気になった所はチェックをして会議に参加することとする。</p>
事務局	<p>前日までに、ご連絡をいただければ資料等を準備させていただく。</p>
<p>4 その他</p>	
<p>◇次回の日程等について 11月5日(月) 場所：市民学習センター 意見のある方は10月31日(水)までに、事業番号とコメントを送る。</p>	
委員	<p>地区振興センターがなくなると聞いているが、「平成30年度行政評価事業一覧」では継続になっているが、どういうことか。</p>
事務局	<p>確かに、地区振興センターはなくなる予定だが、現在やっていることは公民館に吸収される形で維持していくという方向で動いている。ここは、記載内容を変更したい。</p>
委員	<p>分かりにくい。公民館になると、人口拡大課が予算をつけることはできないはず。教育が予算をつけるはず。</p>
委員	<p>今いただいたこと、その他について、次回までに気付いたことをまとめておくこととする。</p>

以上